

# 監 査 報 告 書

社会福祉法人 正寿庵会  
理事長 高須 実生 様

令和元年5月23日

社会福祉法人 正寿庵会

監事 古賀信正

監事 藤吉利彦

平成30年度事業における、社会福祉法人正寿庵会理事の業務の執行状況及び財産の状況について定款第4章第18条1項の監事監査規定により、令和元年5月23日、特別養護老人ホームエルンテハイム研修室において監査を実施しましたので、その結果を次のとおり報告します。

## 1、業務の執行状況について

- (1) 法人の事業計画及び事業の実施状況等、法人運営の基本的事項を審議する理事会開催状況について理事会議事録関係書類の事跡により、監査を行ったところ理事の業務は、法人の定款その他関係法令の定めに従い、適正に実施されていると認められます。
- (2) 法人の定款、経理規定、就業規則及び給与規定等の諸規則は、適正に整備されています。
- (3) 法人運営の保育園及び特別養護老人ホーム事業運営については、事業計画に従い適正に実施されていると認められます。

## 2、財産状況について

- (1) 平成30年度に係る財産目録、貸借対照表及び収支計算書について、総勘定元帳及び領収書等の証憑書類をはじめとする各種関係資料に基づき監査を行ったところ、法人の経理規定及び関係法令等に基づき適正に処理作成されており、資金管理についても適正に実施されています。
- (2) 基本財産としての施設の建物及び運用財産として事務用各機器、器具等については、良好に管理されており適正と認められます。

以上